

ヘルシーな健康応援ナビ

NAVI



健康課
市役所内
☎23-3515 FAX 23-3810
あつみライフランド
☎33-0386 FAX 33-0319

あなたの職場の「健康経営」について、考えてみませんか？

経営者、事業主の方、職場で働いている方、こんなことで悩んでいませんか？

従業員には、ずっと健康で、長く勤めてもらいたいな…。



コミュニケーションがとりやすく、働きやすい職場だといいな。



今、従業員などの健康管理を「会社の経営的な視点」から考えて実践する「健康経営」に取り組み、対外的に「健康宣言」を行う事業所が増えてきています。

市内の事業所(宮川産業(株)、瀧美商工会)の取り組みがHPで紹介されているよ！



▲豊川保健所 HP

田原市健康宣言事業所登録制度の活用

大切な働き手が、がんや生活習慣病などになることを予防し、持続可能な会社経営をしていくため、まずは「田原市健康宣言事業所登録制度」に登録してみよう！

◆登録までの流れ

①申請をする(用紙はHPか窓口にあります)。

②登録後、ステッカーが送られてくる。

③取り組みの計画書を提出する。

④取り組みを実施する。



▲ステッカー



▲市HP

⑤実績報告書を提出する。

※優良事業所は表彰し、田原市健康カレンダーで紹介します。

◆どんな取り組みがあるの？

取り組みの内容は、次のようなものがあります。できることから、少しずつ始めていきましょう！

健康経営に関すること

- ☑従業員健康診断の受診(100%)
- ☑受診勧奨に関する取り組み
- ☑管理職、従業員への教育
- ☑コミュニケーションの促進

市の健康増進事業をご活用ください

- ☑たはら健康マイレージの参加
- ☑田原弁版ラジオ体操の実施
- ☑市政ほーもん講座の開催
- ☑がん検診受診の普及啓発 (一部抜粋)

◆できることから少しずつ

田原市で亡くなる方のうち、がんで亡くなる方の割合は約4人に1人と多く、特に、40〜50代の働く世代のがん検診受診率が低いというデータがあります。仕事などが忙しくてなかなか受診できないことも原因にあるのかもしれない。従業員へ検診を勧めるチラシの配布なども対象の取り組みになります。会社の経営側の人も、働く立場の人も、お互いの健康づくりについて、この機会にもう一度考えてみませんか。

●休日当直医

※当直医は変更になる場合がありますので、市役所へご確認の上、受診してください。市役所 ☎22-1111(代表) また、各医療機関へ電話で受診方法を確認した後、受診してください

月日	当直医	電話番号	月日	当直医	電話番号
4月2日(日)	河合医院	☎22-6133	4月23日(日)	第2国見医院	☎23-2302
	ふくい眼科	☎22-5878		なかた歯科	☎23-1162
	かんべ整形リハビリクリニック	☎24-2252	4月29日(土・祝)	富永医院	☎23-1316
惣ト歯科医院	☎45-2066	きまた眼科		☎23-1092	
4月9日(日)	国見医院	☎22-0756	4月30日(日)	清栄歯科クリニック	☎33-0657
	仲谷歯科	☎23-2327		かわせ小児科	☎22-1230
4月16日(日)	藤岡医院	☎32-1515		まち眼科	☎22-2710
	田原南こころのクリニック	☎27-7100	赤石歯科クリニック	☎23-7300	
	伊藤歯科医院	☎22-1104			

診療時間 内科 ●9:00~17:00 / 歯科 ●9:00~12:00 診療時間以外 瀧美病院 ●☎22-2131 にお問い合わせの上、受診してください